

令和 7 年 9 月

## 逗子市教育委員会定例会

令和 7 年 9 月 18 日

逗子市教育委員会

## 会議録

令和7年9月18日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎出席者

大河内 誠	教育長
星 山 麻 木	教育長職務代理者
若 林 順 子	教育委員
高 橋 康	教育委員
福 田 幸 男	教育委員

### ◎説明のため出席した者

佐 藤 多佳子	教育部長
廣 末 治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲 林 隆 繼	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
小 野 憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
園 部 稔	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
長谷川 俊 行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
塚 本 志 穂	図書館長
中 村 純 一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊 藤 英 樹	子育て支援課長
中 川 公 翳	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
小野寺 宏	保育課長
坂 本 秀 文	文化スポーツ課長

### ◎事務局職員出席者

松 下 亜紀子	教育総務課副主幹
吉 田 佳南子	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 30 分

◎ 閉会時刻 午後 4 時 20 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

◎ 会議日程

日程第 1 6 月定例会会議録の承認について

日程第 2 7 月定例会会議録の承認について

日程第 3 教育長報告事項について

日程第 4 報告第14号 教育委員会職員の人事について

日程第 5 報告第15号 議案（令和 7 年度逗子市一般会計補正予算（第 4 号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第 6 その他

・コミュニティ・スクールの進捗について

## ○大河内教育長

皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。

なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので御了承ください。

また、教育委員会の議決により秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合もありますので御了承ください。

## ○大河内教育長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年逗子市教育委員会9月定期会を開催いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、若林委員、高橋委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「6月定期会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「6月定期会会議録の承認について」を議題といたします。

委員には、お手元の会議録を御覧いただきますようお願いいたします。

会議録について、御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、6月定期会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「7月定期会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

それでは、日程第2「7月定期会会議録の承認について」を議題といたします。

委員におかれましては、会議録を御覧いただきますようお願いいたします。

会議録について、御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、7月定期会会議録は承認いたします。

星山委員、福田委員は会議録に御署名ください。

### ◎日程第3「教育長報告事項について」

#### ○大河内教育長

それでは、日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。まず初めに、8月22日に行われました逗子市夏季研修会、教員、保護者、地域の方が参加して行われた支援教育研修会でございますけども、講師は星山先生で、当日は「“虹色の子どもたち”と関わるワークショップ」という題で研修をしていただきました。

星山先生におかれましては、ここ数年、悉皆研修という形で、支援教育の視点で児童生徒理解に関わるたくさんの御指導をいただきてきました。今回の研修については、後ほど担当所管から補足説明させていただきますが、私のほうでまず一番印象に残ったのがワークショップの中で見ることができた先生方の笑顔とか会話をする姿でした。信頼が生まれることによって自分の心が開いて、いい人間関係ができるということをまず強く感じたところでございます。

研修の中で星山先生が、「普通とは何ですか」また、「うまくいかないときって本人のせいではなくて、それは環境。環境のせいです」と。また、チャレンジタイムでは、「失敗を恐れず、失敗した人にすばらしいチャレンジをしたとたたえてください」、「インクルーシブ教育は人間教育です。足りないところも苦手なことも得意なことも含めて取り組んでいくのがインクルーシブ教育ですよ」という話を聞く中で、2023年に町田のほうで、学術研修会がありました、星山先生のほうから、困難を克服する題で講演会をやるので来ませんかということで、私も参加させていただきました。その中のことで星山先生が語られた、「幼稚園、保育園、また、学校では、できないことをできるようにするという方向に行っているのではないか。これからの中未来を目指す形はソーシャルインクルージョン、つまり、みんなを包み込んで地域づくりから目指すことが大切です」という言葉を思い出しました。

今回、研修を見させていただく中で、いろんな個性を包み込んで、地域を挙げて子どもを育てていこうという、そういう思いがあふれている研修会を見させていただきまして、大変感動して帰ってきたところでございます。

これについては、野口所長、補足をお願いします。

#### ○野口療育教育総合センター主幹

8月22日にスマイルのほうで研修会が行われました。70名以上の参加ということで会場の心配もしましたけれども、本当になごやかに会が進行いたしまして、教員も、それから、保護者も共に学ぶということで、できるだけ知った顔でない人と同じグループになりましょうという星山先生のお言葉に、皆様それぞれグループを決めていただいて、その場で初めて会った者同士もいると思うんですけども、そういうところを全く感じさせない、本当にお話ししていく中で笑顔、それから、どんどん会話が弾んでいって、先生がお話を次、続けようというときに会話が止まらなかつたり、いつも星山先生が、本当に逗子にお住まいの方々はというふうに市民の講座の中でお話しするんですけども、教員もそなんだなというふうに思われる非常になごやかな形で進みました。

その中でも、いろんな個性の子がいて、その子たちのことを知ることも大事だし、そこに対して教員であつたりとか、保護者がどのように接していくかという、そのポイントも教えていただいて、本当に有意義な会であったなというふうに思っています。70名の方々から、それぞれ感想もいただいているので、今日お持ちすればよかったです、ちょっと持ってきていないので、また御紹介できればというふうに思っています。

### ○大河内教育長

まさしく、「学ぶときも生きるときも得意を伸ばす」という言葉が私、胸に突き刺さったんですけども、星山先生いかがですか。参加者の様子を今、大分月日が経ってしまいましたけども。

### ○星山委員

そうですね。やはり学校教育の中だと教員は教員、地域だと保護者、それから、地域ってどうしても分かれていくという構造があるんですけど、逗子は小さい町でとても和気あいあいとしていて、こういう活動を通して、本当に心が子どもを真ん中にして大人がつながっていくという、こういう機会がたくさんあるとすばらしいんじゃないかなというのを実感しました。今おっしゃったように、いろんな地域でいろんな活動をしていますけど、逗子は本当にナンバーワンと言っていいくらい、笑顔がすてきな方がたくさん住んでいるところだなと思いました。誰が先生で誰が保護者かも分からないぐらい、いつもこういう雰囲気で子どもたちを支えられたらいいんじゃないかなというふうに本当に思いました。ありがとうございました。

### ○大河内教育長

当日、スマイルを提供していただきましてありがとうございました。委員の皆様から感想

とか質疑ありますか。よろしいですか。

それでは、私のほうから2つ目になります。続いて令和7年度湘三管内第2回教育長会議の報告をさせていただきます。

8月28日、藤沢の合同庁舎で湘南三浦管内教育長会議が行われました。ちょうど今、世間を騒がせております教員による盗撮の名古屋と横浜の件が明るみに出まして、会議が始まる前に時間を取りほしいうことで、県教委行政部、高安部長よりお話をありました。

中身をかいづまんで話しますと、令和6年度は全体で、わいせつ事案については6件。令和7年度は既にこの8月28日の時点で3件。また、その他調査中の案件が相当あるということで、この後、9月に入ってすぐ隣の葉山町のほうでわいせつ事案で逮捕された教員が出ました。その中で、こんな話がありました。横浜、名古屋の事案の現状ということで、まず、横浜市においては盗撮探知機を40台購入する。また、宣言として、子どもと内緒で2人にならない。そして、対策として有識者対策委員会を設置するというような情報がありました。

また、県教委への苦情が相当あったそうです。電話の内容を幾つか申し上げますと、毎年起きている。なぜ防止できないのか。または、ナーバスな保護者からあったそうですが、点検が不十分ということで、お叱りの電話が何件もあったそうです。また、県議会の議員からは、盗撮防止の対策がなされているのか。または統括校長の会議において防犯カメラ設置についての話が出たが、一部の統括校長から、設置をやむを得ないと意見もあったそうです。既に熊本県ではテスト導入をしているという情報もありました。また、他県や県内の学校状況等について情報がありましたけれども、まず他県では、児童生徒から「先生、わいせつ行為しないでよ」というような言葉かけがあると。ただ、県内では保護者から天井から床下まで盗撮機器がないか見せろ。または学校訪問者に盗撮していないか確認することはできるのかというような罵声もあったそうでございます。

それを受けまして高安部長から、湘三管内の教育長から質疑はないかということで何件か出まして、その中の3つほど紹介します。各市町の教育委員会では、文科省、県教委の通知を受け、校長会及び教育長ヒアリングで綱紀保持の話をしている。また、各研修会の挨拶で不祥事防止について話をしている。続いて、これは私からなんですが、逗子のほうからは、誰かの問題は組織の問題。教師を孤立させない。相談しやすい環境が学校の中に必要、特に職員室の雰囲気づくりが大変重要で、何でも話せる明るい職員室をつくることが大事じゃないかという話をさせていただきました。

また、他市町の教育長さんからは、今回の教員に対する信用失墜行為を受け、学校内への

防犯カメラの設置については、現場からも複雑な意見があるそうですが、今の状況下においては、正しくやっている先生方の証明になる。腐らなくても頑張っていこうという話を伝えているということでした。

その他、資料を基に、令和7年7月1日に初等中等教育局から通知を受けました「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について」の通知の内容の中で「研修の実施」「被害の未然防止」「相談体制の整備」「教職員等による児童生徒性暴力防止に関する法律及び刑法の一部改正」「性的姿態撮影等処罰法についての周知」「1人1台端末を活用した相談窓口の整備・周知」についての説明がありました。

続いて、行政部長が退席後、教育長会が開催されました。その中で茅ヶ崎市の、竹内教育長からは次のような話がありました。

暑さが続く中、これまでの常識が通用しない現状の中、暑さ対策は喫緊の課題である。また、7月30日、カムチャツカ半島周辺地震による津波警報の対応については、通常学校業務でもしあった場合の学校対応を検証すべきだと思います。一つは避難所の開設のタイミングをどうしたらいいのか。例えば山の上の学校の開設の有無について。2つ目は、今回、避難者を受け入れた学校の現状、それぞれの対応の課題を集約すべきではないか。3つ目は、学校への情報では一本化されていない、いろんなところから情報が入って錯綜したというような市町が多かったようです。それから、今、学校現場の課題が、14年前に起きた3.11東日本大震災時の経験をした教員がだんだん少なくなっている現状下で、そういう経験が蓄積されていない中での災害については課題であるということで、今後の対応が問われます。まだまだ猛暑が続きますが、情報を共有していきたいという話でございました。

続いて、湘南三浦教育事務所の河野所長より、夏休みが終盤ということで、もう夏休みは既に終わっていますけども、一足早く夏休みを終えた学校においては2学期が始まっていると。ただ、県内ですけども、新採用教員が出勤せずに行方不明になったという学校があったそうで、市教委を挙げて探して、何とか見つけて出勤するまでに至ったそうでございます。最悪のことも考えたということで、どこの市町とは話は出ませんでしたけども、学期が変わって登校するときに重い足取りがある子どももいると同時に、先生方もいるんだなということで情報を共有したところでございます。

それから、湘三管内の研修会及び採用試験が無事終了したということで、関連の管理職または職員に感謝の言葉がありました。

続いて情報提供です。これは副所長からですけども、令和7年度公立義務教育諸学校管理

職研修会についての日程説明がありました。

2つ目、不祥事防止についてでございますけども、前段で申し上げた各教育長からの話も含めて、不祥事は駄目だけでは防げない。各市町で職場環境並びに教職員の人間関係等、教員が働くための環境整備が必要だ。また、子どもたちのために教職員が自分を生かせることを意識した研修が、不祥事防止につながるのではないかという話がありました。また、教師それぞれが持っている心のブレーキ。教師は職業だけども、子どもの前で恥ずかしくない教師なのかという自問自答等を戒めるべきではないかというような話もございました。

続いて、職員課の職員課長からですけども、教員採用試験についての情報でございます。一次試験が7月6日、二次試験につきましては8月4日から18日、滞りなく進捗しているというような報告でございました。例年、教頭先生に試験会場で試験官をしていただいていたということですが、今年度から働き方改革の一環で、業者に委託したということでございました。心配もありましたが、無事終了ということで、大船中、鎌倉第一中を会場で実施しましたので、会場校への謝意がございました。

二次試験につきましては、欠席が結構目立ったという報告を受けました。また、10年前であれば、同じレベルであれば不合格になっている受験者が、今年度は一次試験合格になっているという傾向で、学校現場での合格者に対する今後の指導というのが問われるという話もございました。二次合格発表につきましては9月18日、もう今週ですよね。10時ということで、本市からも受けている方がいますので、結果を期待しているところでございます。

その他、小学校の秋受験につきましては、昨年度も報告しましたけども、10月18日、説明がありまして、20人程度を決めて採用試験を行うということでございました。また、今回、県外受験者が減少しているということで、それプラス中学校の技能教科、特に美術、技術・家庭で定員割れが出ているということで、今後、県教委においては、対象の大学へ大学推薦の依頼をかけているそうでございます。また、2月に行う大学3年生を対象にした採用試験について、実技教科の受験者に力を入れるというような話がありました。

その他、逗子・三浦・葉山の広域人事についての説明がありまして、今年度、広域人事の一期生が既に各市町に異動しております。次年度8年度からは、人事異動は新採用4年目終了人事交流プラス市町を越えた人事異動に移っていきます。

ここまでが各課の報告でございましたけど、情報交換がありました。まず1つ目は、7月30日の津波警報時の各市町の対応でございます。まず、高台の学校の避難所開設について、各市町からの現状と課題の報告がありました。津波警報発令中に避難所開設のため、関連施

設に向かう職員の安全確保について、避難所を開設するために、市町の担当職員がその会場に向かう道路とか場所というのが果たして安全だったのかというようなことを検証しなくちやならないんじやないかという話もありました。

もう一つは、猛暑時の体育館避難所について。本市については、ちょうど中体連の県大会が三浦半島で行われています、当日は第一運動公園の野球場で野球の県大会、それから、隣の逗子アリーナでバスケットの県大会が行われていました。中体連の役員の的確な引率で、高台の池子小学校のほうに選手、応援者、役員、全て避難をしたそうですが、池子小学校については、もちろん逗子市内は体育館に冷房がありませんので、避難者の安全確保のために、各教室を開放して避難者を誘導したという話を聞いております。ほかの市町もそういうような流れでしたけども、鎌倉については観光客が相当多かったそうで、ある学校については2,000人ぐらい学校に来たんじやないかというような情報もあったそうでございます。観光客や外国籍の方々の誘導なんかも課題に残ったということで報告を受けました。

あと、これは私のほうからも話しましたけども、校長会、教頭会の中でもフェーズフリーという話をしています。これは徳島の教育委員会が行っている、日常と非日常をふだんから一緒にやっていこうと。避難訓練は危機管理対策のためにやる部分じゃなくて、ふだんの中に危機があるんだということでやっていこうということで、そんな話を校長会の中でしまして、それが役立ったんですよね。当日、披露山公園に避難をした住民の中に逗子小学校の在校生がおりまして、女の子だったんですけど、NHKか民間放送か、ちょっと定かじゃないですけども、その中でインタビューを受けていました。彼女がこう言っていたんです。私の学校は、ふだんからこういう災害のための避難訓練を行っていると。その避難訓練が今日すごく役に立ちましたということを理路整然と話しているんです。ですから、逗子市の中の各小中学校が、ふだんの中に危機があるんだということで、そういう練習をしている成果が避難している子どもたちの、また、子どもたちを含めた家族の動きにつながったのかなということで、市長も御覧になって喜んでいましたので、委員の皆様にも紹介したいと思っています。御覧なった方も多分いらっしゃると思うんですよね。

それから、先ほども申し上げましたように中体連の大会中でございましたので、予備日が取れなくなった大会があったそうです。特にバスケットボールについては、会場がもう決まっていますので、アリーナももう使えないということで、逗子開成高校が便宜を図ってくれまして、特別な予備日をつくって開成高校で県大会の不足分は補えたということで報告を受けています。

それから、2つ目なんですけども、テレビ放送もありましたけども、藤沢の江の島の近辺で水難事故がありました。溺れて亡くなるということで他県から来た方だったそうなんですけども、その中で藤沢のほうから離岸流の話が出ました。なだらかな海でも離岸流が発生すると。焦ってしまい、戻ろう戻ろうとすると疲れ切っちゃって溺れてしまうんだということで、中学校の体育の授業の中でも離岸流については学習するんですけども、逗子海岸のようなところでも発生するらしいんです。離岸流については堤防、人工の岬とか岩礁がある中で、流れが急に変わるらしいんです。海の中にそういうものがあると急に離岸流になったりするので、離岸流についての学習がすごく大事だなということを確認したところでございます。

そのほか、校務支援システムの情報についてもありましたけども、ここでは割愛させていただきます。

次の教育長会議については、かねてから要望がありました由比ガ浜の学びの多様化学校を教育長会議の中で見学をしながら、そこで不登校対策についても研修会も含めて教育長会議をするというふうな予定になっております。

湘三管内の教育長会議について何かございますか。福田委員。

### ○福田委員

直接関係する部分とそうでない部分があるんですけども、新学期、2学期が始まったという中で、今年も例年になく暑い夏だったんです。その暑い中で各学校、工夫をしながら、そして教室等の環境整備も進んでいるわけですけども、ただ一方で、今日も朝日新聞で掲載されましたけれども、体育館の空調の整備は都道府県によってかなりばらつきがある。東京はちょっと別なんですけれども、それ以外の関東圏でも非常に設備が進捗していないと。これは学校教育の問題もあるし、一方で今日、出てきたような避難所開設の場所でもあるわけです。そういう形でぜひ体育館等の空調の設備を、これから考えいかなければいけないと。教育委員会としては、まず教育環境ということで、子どもたちの暑い夏、そして冬も実はそうなんんですけども、快適な教育環境を提供するという観点から、喫緊の課題ではないかと思っているんです。

そういう意味で、これは予算を伴う問題ではありますけれども、ぜひ市の側と交渉を重ねながら、できるだけ早い段階で体育館の空調設備の更新といいますか、新設のほうが多いと思うんですけど、新設だと思いますけれども、それを進めていただけたらなというふうに、これ希望なんですね。そこら辺のところちょっともし情報があれば、市の取組とかをお伝えいただければと思います。

## ○大河内教育長

園部担当課長。

## ○園部教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）

昨今の深刻な猛暑ということで、部活動中の熱中症のリスクの高まりというのが懸念されるなど、体育館への空調整備を早急に進める必要性は、より強く認識はしております。体育館の空調整備に当たっては、多額な費用がかかるということもあること、あと、電源設備や躯体の強度などの確保が設置に当たって、そういう調査が必要であると。ただ、これらの整備をするに、近隣の湘南地区や県央地区の市では、技術的サポートが期待できるリース方式で整備をし、前倒しで進めているというお話を聞いて、私たち逗子市も、どのような形で整備というか、そういう取組をしていかなくちゃいけないかということで、それらの先進市の自治体の例を、情報を収集しているというような状況で、その後の予算獲得とか、そういうところに関しては市長部局と、災害対策でも体育館の空調環境の整備というのは、重要性が高まっておりますので、防災部門と歩調を合わせて検討を進め、こちらの場でいい報告ができるような形は取りたいと考えております。

## ○福田委員

いいですか。今おっしゃったように、多分これは学校の主役の児童生徒の要望もあるし、学校の要望もある。保護者、それから、地域の人たちもみんな今、必要な課題だというふうに考えていると思うんです。そういう意味で、市としてその取組というのは、今のような形でいくと、いつできるか分からないようなことになりかねないので、もし例えば予算が確保できるならば、すぐに実行できるような、そういうプランニングというのを積極的に進めておいてほしいです。先行する市町の状況も多分、分かってくると思いますから、それらも含めてできるだけ早く実現するように、そういう準備はきっとしておいていただいて、そして市民からの要望に応えられるような、そういう体制づくりをぜひしておいてほしいなと思います。強くお願いしたいと思います。

## ○大河内教育長

この間の大雨で、先週、海老名市の施設を見学して、ここにある程度の見学した部分をお見せできればよかったですけど、何せ大雨で行けなかつたので、次は予定はありますか。

## ○園部教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）

議会が終わった後、そちらは訪問したいと今、考えております。

## ○大河内教育長

分かりました。そのほかエアコンについて補足ありますか。よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。若林委員。

### ○若林委員

2つほど質問させていただきたいと思います。夏にいろいろ研修をされたということなんですけども、幼保小の関連でも何か研修をされたと聞いたので、もしその内容とか分かりましたら教えていただきたいと思います。もう一つは、さっき教育長の報告の中でも、新採用の先生でも夏休み明け、出勤せず行方不明になっているという話を聞いて驚いたんですけども、子どもたちも夏休み明け、夏休み中に生活リズムが乱れたり、9月が近づくと精神面でも不安に思うお子さんもいらっしゃったんじゃないかなと思っているので、9月始まって2週間ぐらいですけれども、分かる範囲で登校の様子とか、気になるところがもしあったりしたら教えていただきたいなと思いました。

### ○大河内教育長

2つありますので、まず一つは幼保小の研修の中身。かいづまんでも結構ですので、分かる範囲で御説明をお願いします。小野参事。

### ○小野教育部参事

では、2つ両方まとめて。

### ○大河内教育長

まとめていいですか。どうぞ。

### ○小野教育部参事

まず夏休み明けの子どもたちですけれども、9月の頭から始まった学校がほとんどです。1校、中学校が早めに始まったんですけれども、その後、半月経ちますけれども、今のところ学校教育のほうには大きな案件は入ってきていません。

それから、もう一つの幼保小の連携の部分ですけれども、前にも御報告させていただいたかもしれません、今年度の学校教育の重点、学びの継続ということで委員会を挙げて取り組んでいます。幼保小の連携については、昨年度、その前から取り組んできているんですけども、その一環で学びの継続というところへ広げ取り組んでいるところです。

その中で今年度、7月29日、それから、8月19日と2回に分けまして悉皆研修をこのテーマで行っています。沼間中学校を会場にしまして先生方に集まっていただき、講師として先生の幸せ研究所というところの大野大輔氏、それから、話題提供として、墨田区立押上小学校の先生で大野佳美先生、この方は大野氏の奥さんなんですけれども、お二人をお招きしま

した。大野氏に関しては、昨年度までも市の学校教育に関わっていただいて、先生方の学びについて講師として入っていただいているというところがありまして、そのつながりの中でお願いをしたところであります。

研修の中身なんですけれども、学びの継続というテーマでしたので、そもそも学びというのは未来に合わせてつなげていくものなのか、年齢の低いところから積み重ねていってつなげていくもののかみたいなところを、まずはぽんと投げてくださって、どちらが正解というわけではないんだけどもという中で、そんなことをまずは先生たちが少し考えてスタートしたところです。基本的には、やっぱり下からつないでいくというほうが、子どもたちにとっても負担は少ないし、発達段階や発達のずれというか、というものがある様々な子どもたちに対応するには必要なステップなんじゃないかということが前提で話が進んでいったかなというふうに思っています。

そんな中で、その下からつないでいくことの一つの事例として、押上小学校の事例として佳美先生に話を聞いていただいたというところです。この中身については、我々、実は前回の定例教育委員会の中でたしか教育長のほうから報告させてもらっていましたけれども、視察に行かせてもらっています。6月の下旬です。そこで見てきたものをぜひ先生方もとも共有したいということで、今回、来ていただいたところです。具体的な部分については、この後、多分、私より後ろに座っている長谷川担当課長のほうが思いがあると思うので、補足をさせていただこうと思いますけれども、そういう事例を通して、その後、大野氏のほうから専門的なインプットを先生方にしていただきました。ちょっと印象的だったのは、学ぶということが主体的な学びになっていかないと継続もしていかないし、それから、身になつていかないというところはよく言われることなんですが、キーワードとしてBe the Playerみたいな言葉も言ってくださいました。それぞれのそういう自分事として、そこに向き合っていくんだという中では、この子どもの学びと、それから、この大人の学びというのは相似形なんだということは前々からおっしゃっているんですけども、また同じような意味合いで伝えてくれたのかなと思っています。

そういうお話を聞いた上で、では、先生方はどんな学びを今、欲っていますか、どんなテーマに興味がありますかということで、その場で先生方にテーマをばーっと自由に出していただいたんです。物すごく多くのテーマが出た中で、じゃあ今からそれを先生方が、自分の興味のあるテーマで集まって協議をして、どんなふうにそのテーマが未来の姿としては望む姿なのかということを共有した上で、じゃあ、そこに向かっていくために何ができるのか。

そして、何が障壁というか課題なのかみたいなところを協議して、それを次の行動に生かしていくというような協議をした流れでした。

印象的だったのは、先生方がすごく活発にその時間を過ごして、あっという間にその時間が過ぎていったんですけども、やっぱり自分たちの興味あるテーマで行うということで、そういう意味でも主体的にそこに自分事として入っていくという体験みたいなものが実際にできた、そんな研修だったなというふうに思いました。何しろ、すごく楽しそうにしている先生たちも、研修の中で楽しそうに研修に取り組んでいる姿というのはすごく印象的でした。

最後に、この幼保小の連携っていうところもあってスタートしていますので、連携というものの最高の手立てというのは、やっぱり合同実施。顔を合わせて一緒にやっていくことなんだということで、今回の研修は悉皆研修で小学校も中学校も一緒にやっているということで、その辺りをもう既に逗子ではということで評価していただいたなというふうに思っています。

簡単ですけども、そんな研修でした。では、補足で。

### ○大河内教育長

では、長谷川担当課長、補足をお願いします。

### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

悉皆研修の中で大野佳美先生から押上小学校1年生、3クラスで行っている「わくわくタイム」の実践についてお話をさせていただいたんですけども、私は実際に見させていただいた立場として、そのとき感じたことを、また、補足的なところも含めて、悉皆研修の中で先生方に少しお話をさせていただきました。

私が押上小学校で見させていただいたのは、朝8時に子どもたちが登校してきました、身支度を済ませた子から、教室や廊下のオープンスペースの辺りで遊び始めました。朝の時間たっぷり遊んで、満足をした子どもたちがその後すっと席に着いて、しっとり落ち着いて学習に取り組むような、そんな日常の朝の場面を見させていただきました。

先生方に研修の中でお伝えをしたのが、押上小学校1年生の先生方が、ただ朝の時間に遊び時間を設定したから、それだけというわけではないんですよということを強くお話をしました。この学年の先生方が狙いをしっかりと共有をして、肯定的な朝の関わりを大事にして、心理的な安全性をつくりながら1日の学校をスタートさせたい。そんな思いを持ってやっていたことなんですというお話をしました。

それから、遊びの場づくりとして先生方は様々なグッズを用意していましたが、その遊び

の活動が、その後の学習につながりそうだなというのをいろいろと考えられたものが置かれていますと、そんな工夫された環境づくりがなされていましたという点をお伝えしました。

また、その朝の遊び時間の後、朝の会を終え、その後、漢字のクイズのような時間がありまして、子どもたちは先生が出す漢字クイズに答えながら、楽しそうにも遊びの延長のようにクイズに答えているんですけれども、それがいつの間にか漢字の学習がしつとりと始まっている、1時間目の漢字の学習にいつの間にかなっているという、その辺りの持つていき方が見事といいますか、子どもたちは遊んでいるつもりなんだけど、それがいつの間にか学習になっているという、何かそんな辺りがとてもその先生方が狙ってやっている場づくり、それから、持つていき方、そういったところが全てお見事だなというふうに感じました。

この学年の先生方は、園のほうにも見学をしに行かれていますと、園でたくさんたくさんやっている遊びの文化を、何とかいい形で学校に取り入れられないだろうかというところで、1年生をこれからやっていくという段階で、学年のほうで相談をして、試しにこんなことをやってみようかなっていうふうに始めたそうなんですけれども、子どもたちにも好評ということで、当初は春の段階だけで考えていたんですけども、その後も継続して行っているということでした。

朝、学校に気持ちが向かないとか、学校来るのが嫌だなんていうのは、もうどこの学年でもありがちなことなんですけれども、この押上小学校1年生は今のところ不登校ゼロということで、ある程度、先生方も手応えをつかんでいらっしゃる。これからも工夫しながらいろいろ試していきたいなんていうことをお話ししていましたので、少し佳美先生の実践に付け加えて、先生方にその辺りのところをお話ししました。

以上です。

## ○大河内教育長

あと、隣のクラスが6年生らしいんです。逗子小と同じくオープンスペースなんですけども、うちのほうはうるさいんじゃないとか、オープンスペースの課題を指摘されることがあるんだけども、何と6年生がどういう学習をしているかというのを見に行くらしいですね。ちょうど6年生が何かみんなで調べ学習をしていたので、ぱっと見た瞬間に子どもが自然に「しーっ」と言ふらしいんです。帰ってくると、隣でお兄ちゃんたちが学習しているから、自分たちも静かにしようよというのが、先生たちが「静かにしなさい」じゃなくて、子どもたち自身が「しーっ」。だから、遊びがあるんだけど、その延長の中に学習があって、周りに気遣うことができるような、そういう環境づくりをしているなということも

あって、学年担任制をしているので、連絡帳とかについては連絡帳が少ないところの先生方は自分が見るからということで、多いところの先生方は連絡帳をその時間に書いていると。協力体制がすごくできている形で、うちの所管は始発で見に行きましたので、その意気込みを研修会では発表させていただいて、また、それを今度、逗子内にそのまま取り入れるということじゃなくて、逗子内に活用できればというふうに思います。いかがですか。よろしいですか。

### ○若林委員

はい。

### ○大河内教育長

その他、各委員の皆様方は後で質問コーナーも、その他の部分がありますので、私のところについては、ここで終わらせていただく形でよろしいですか。

それでは、教育部長からの報告に移ります。教育部長。

### ○佐藤教育部長

令和7年市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。

市議会第3回定例会は、9月2日から9月26日までの25日間を会期として開催されているところです。本定例会は、報告6件、議案14件、陳情7件が上程されています。そのうち、教育委員会に係る案件を中心に御報告をいたします。

まず、招集日の9月2日本会議におきまして、会期が決定された後、専決処分の承認についての議案2件が即決で可決されました。教育委員会の補正予算を含む、議案第39号、令和7年度逗子市一般会計補正予算（第4号）その他の議案及び陳情につきましては、各常任委員会へ付託されております。

3日には教育民生常任委員会が開催され、議案第39号、令和7年度逗子市一般会計補正予算（第4号）、陳情第16号、第2子以降の保育料に係る算定対象における年齢制限の撤廃を求める陳情に関する審査のため、教育部関係職員が出席いたしました。審査終了後の表決では、補正予算は全会一致で可決承認、陳情につきましては賛成多数で了承されております。補正予算の中身につきましては、後ほど御説明をいたします。

続きまして、5日に本会議が再開され、議案第42号、令和6年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか、特別会計を含む5会計の決算について一括上程され、決算特別委員会が設置されました。決算特別委員会は、総務常任委員会の所管として、眞下委員、橋爪委員、松本委員、桐ヶ谷委員、教育民生常任委員会の所管として、田幡委員、佐藤委員、服

部委員、菊池委員が選任され、委員長に眞下委員、副委員長には田幡委員が就任し、3日間にわたり所管別審査及び全般審査が行われ、教育部関係職員が出席いたしました。12日には市長、副市長、教育長ほか関係職員出席の下、総括結論が行われ、表決の結果、5会計の決算に係る議案は、一般会計につきましては全会一致で、特別会計につきましては賛成多数で認定をされております。

今後、24日に本会議が再開されまして、一般質問が行われる予定となっております。10月の定例会で御報告を改めてさせていただきます。

以上となります。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見ござりますか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項について終わります。

## ◎日程第4「報告第14号 教育委員会職員の人事について」

### ○大河内教育長

続いて日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

### ○雲林教育部次長

それでは、報告第14号、教育委員会職員人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づきまして、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。よろしくお願いいたします。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はござりますか。よろしいですか。

それでは、以上で日程第4「報告第14号」を終わります。

## ◎日程第5「報告第15号 議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

### ○大河内教育長

続いて日程第5「報告第15号議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成

に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

### ○雲林教育部次長

それでは、報告第15号、議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答につきまして、御報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2025年（令和7年）8月18日付け7逗財発31号により市長から議案作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり回答いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、議案の歳出より御説明いたしますので、「逗子市一般会計補正予算に関する説明書」の12ページ、13ページを御覧ください。

まず、第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、説明欄4の1、学校事務費につきましては、故障・磨耗している小学校備品の更新に要する経費といたしまして、47万6,000円を増額するものでございます。

第3目教育振興費、説明欄2の2、教育用コンピューター維持管理事業につきましては、小学校の学習系ネットワークアセスメントを実施するための委託に要する経費といたしまして、341万円を増額し、併せて、校務支援システム更改に対する県支出金の増額に伴い財源更正するものでございます。

第3項中学校費、第1目学校管理費のうち、説明欄2の4、学校施設整備事業につきましては、久木中学校の給水設備等改修工事の追加工事に要する経費といたしまして、489万5,000円を増額するものでございます。

説明欄4の1、学校事務費につきましては、故障・摩耗している中学校備品の更新に要する経費といたしまして、65万1,000円を増額するものでございます。

14ページ、15ページを御覧ください。

第3目教育振興費、説明欄2の2、教育用コンピュータ維持管理事業につきましては、中学校の学習系ネットワークアセスメントを実施するための委託に要する経費といたしまして、204万6,000円を増額し、併せて、校務支援システム更改に対する県支出金の増額に伴い財源更正するものでございます。

続きまして、議案の歳入を御説明いたしますので、説明書の4ページ、5ページを御覧く

ださい。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金、第2節小学校費補助金、説明欄4、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、歳出で御説明しました教育用コンピュータ維持管理事業に充当する財源といたしまして、113万6,000円を増額するものでございます。

第3節中学校費補助金、説明欄3、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金につきましては、歳出で御説明しました教育用コンピュータ維持管理事業に充当する財源といたしまして、68万2,000円を増額するものでございます。

第16款県支出金、第2項県補助金、第8目教育費県補助金、第2節教育総務費補助金、説明欄3、市町村立学校働き方改革加速化補助金につきましては、歳出で御説明しました学校事務費等に充当する財源といたしまして、283万1,000円を増額するものです。

最後に、債務負担行為の補正について御説明いたしますので、予算書の4ページをお開きください。

債務負担行為につきましては、保育所入所等電子申請システムの契約に自動更新条項が含まれているため、並びに、湘南保育園給食調理業務及び小坪保育園給食調理業務について、令和7年度中に一般競争入札を行い業務委託契約を締結する必要があるため、令和8年度以降に債務を負担する行為をすることができる経費を設定するものでございます。

以上で御報告を終わります。

## ○大河内教育長

それでは、御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第5「報告第15号」を終わります。

## ◎日程第6「その他」

### ○大河内教育長

続いて、日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

学校教育課担当課長。

## ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

コミュニティ・スクールの進捗状況について御報告いたします。8月の終わりから9月の頭にかけて、3つの地区でそれぞれ大きな会が開かれました。

正式にスタートしている西部では、8月25日に第2回学校運営協議会が開かれ、3校の先生方のほか、保護者代表、地域代表の委員さんも交え、小・中9年間でどんな子どもに育つてほしいかというテーマで熟議が行われました。それぞれのグループからは、人との関わりや思いやり、自己肯定感、主体性やチャレンジ精神、健康、社会性、誠実さなど、こうなつてほしいという思いの籠もったたくさんのワードが出てきました。

熟議を体験したある小学校の先生からは後日に、今、学校が抱える大きな問題について、中学校の先生方や地域の方とぜひ一緒に相談してみたいという声が聞かれました。熟議を行うことが目的ではなく、この声のように、学校だけでは解決できない問題を、地域も含めてみんなで知恵を出して考えていくという学校運営協議会の目指すべき形を今後実現できるよう、これからも伴走していきたいと思います。

準備の1年であります中部と東部は、コミュニティ・スクール設置準備研修会として、それぞれの地区で研修会を行いました。中部は8月25日に、CSマイスターの四柳千夏子先生の御講演でコミュニティ・スクールについての概要を学んだ後、参加者で熟議の体験を行いました。

東部は9月4日に、大野大輔先生をファシリテーターに、そして、オンラインにより赤松梨江子先生からの御講演をいただき、概要の理解を図りました。東部では今後、熟議の体験を予定していますが、子どもたちも含めて、大人と子どもが一緒に一つのテーマで話し合うことができないだろうかと検討しているところです。

私からは以上です。

## ○大河内教育長

ありがとうございました。教育委員さんの中には学校運営協議会に携わっている方もいらっしゃいますので、今の説明を聞いて御感想をいただければと思います。いかがでしょうか。

星山委員。

## ○星山委員

まず、学校運営協議会の立ち上げの時期はどなたが委員になるかがとても重要で、学校のために実際活動してくださるという意欲的な方がなってくださると大体うまくいくかなというところです。きっと逗子はうまくいっているんじゃないかなと思うんですけど、今、学校

の中だけではどうしても解決できない具体的な課題に対して実際何をしてくださるかということと一緒に考えて動いてくださるというのが非常に大事かなと思っていて、私は一番は不登校だと思っているので、学校の先生だけではなかなか支え切れない方たちのために、やっぱり地域の力がどうしても必要ということを学校運営協議会の方たちが理解してくださるという、研修も必要だと思いますし、今までの学校運営協議会の中で、それがすごく大事だという話はあまり出てきていないと思いますが、最近とても、どこの地域でも大切な課題になっているので、その辺りのことを大事にしていただけたらありがたいなということがあります。

それから、今言ってくださったように一緒に考える、大人が一方的に考えるんじゃなくて、子どもたちや地域の方と先生方も一緒に考えるというのがとても重要で、これは一例なんですけど、私、この夏に一番面白かった研修とワークショップがありました。それは幼稚園の園庭を子どもたちが考えるというワークショップを先生方とやったんですが、めちゃくちゃ面白くて、5歳児さんたちが全部、自分たちで、こういう園庭だったらいいなと絵を描いてきたんですけど、一番は何だったと思いますか。一番、5歳の子どもが園庭で欲しがっていたもの、どなたか分かりますか。

ほぼ全員描いてあったんですけど、5歳児の絵に、自分の通っている保育園や幼稚園の庭にこれが欲しいというものなんんですけど、1位が水場だったんです。やっぱり川とか遊べる、暑いですしというのがあって、その次が築山だったんですけど、人工的に造られたところに潜れる隠れる場所があって、そこに生物がいるというのが、これが次のの人気だったんです。そこから先は、回転して遊べるもの、それから動物を飼いたい、できるかできないかはさておき、子どもたちの願いだったんです。あと、木が欲しい。実のなる木が欲しいというふうに、ほとんど描いてあって、そこにツリーハウスが欲しいと描いてあったんです。つまり、大人が入れない隠れ家が欲しいというのが、大人の想像を超えていてすごく面白かったです。

私が一番びっくりしたのは、ほぼ全員の子どもに描いてあったのがカフェなんです。園庭にカフェとはどういう意味かといったら、そこにお父さんとお母さんと先生が座って自分たちを見守ってほしいというのが、ほぼ全員設計に入っていたんです。すばらしいなと思って、中には赤ちゃんを抱えているお母さんの座る場所まで描いている子がいたんですけど、何だか大人の想像を超えて、子どもたちのほうがよほどいろいろなことを考えているなということを私は学んで、すごくいい体験だったんです。

コミュニティ・スクールはそういうことができるとてもいい場かなと思っていて、園庭も教室の設計もほとんど大人が考えていますけど、でも、子どもたちは本当はどういうところが欲しいのかというのも、地域の方と一緒にだったら実現できるかもしれないしというところが今の趣旨です。

話が戻りまして、先ほどの教育長さんの報告のところに戻るんですけど、私が懸念している一つのこと、教員による不祥事が増えた頃から、男子学生が怖がって学校に行かなくなつたんです。それは疑われるからで、明らかに世間の学生を見る目が変わったそうです。特に男子がすごく嫌がっています。なので、もういいかなと。ボランティアとか地域から入っていく、もちろん純粋な気持ちで入っていく子たちからの話ですが、世間がそういうふうに見ない、事件がこれだけ起こると。というようなことが起こっているんだというのが一つ私にとってもびっくりだったんです。

先生方に関しても、ストレスを与えるだけでは解決しなくて、やっぱり地域の方たちの力もお借りして、ストレスを軽減したり安心したり、先ほど、子どもの心理的安全性が今すごくキーワードで使われているんですけど、実は大人もみんなこれを望んでいるんじゃないのかなと思っていて、そういうあたりもぜひ地域の方と一緒に、先生たちも一生懸命やっていらっしゃるでしょうけど、ストレスがたまりやすいお仕事だと思うので、逆に解放してくださいさったりリラックスしてくださったりという場をつくることは、やっぱり予防的にはとても意味があることじゃないかなと思うんです。つまり、学校だけで頑張っているということはどうにもならないことに関してぜひ御理解いただきて、評価するんじやなくて力を貸していただきたい、そういうことをぜひ御理解いただけるといいんじゃないかなと、私は個人的に思っています。

それから、先ほどのいろいろな事件が今ニュースにも出ていますけど、私は幾つか階層があるような気がしていて、ある一定の先生たちは病的なんじやないかなと思っているんです。だから、先生たちにもカウンセラーさんとか、本当に自分の心の中に抱えているいろいろなストレスを吐き出せるような医療的ケアの仕組みも、子どもたちを守るために、直接関わっている人たちをケアするシステムというのも考えていかないと難しい世の中だなというのは、教員養成をしていても感じますし、コロナも影響していると私は思っていて、みんなあまり話さなくなりましたけど、あの3年間はやっぱりみんな大変だったんですよね。

諸外国などは、ケアプログラムと不安の軽減は一番大事なプログラムに入れているのに、日本ではありません。とにかく頑張れ頑張れと、そればかりやっていても、もうみ

んな精神的にも追い詰められているんじゃないかなというところもいろいろな事件で形になって見えているのではないかと思うので、今、コミュニティ・スクールのことでお話はしましたが、それだけではなく、やはり一丸となって子どもたちを支えるというシステムをつくっていかないと、今あるいろいろな問題解決は難しいんじゃないかなと思っています。何か新しいシステムができるときにぜひ御理解いただいて、私たちもそうだと思うんですけれども、自分のできるところで、前を見るだけじゃなくて横につながっていけたらいいんじゃないかなというのは思いました。

以上です。

### ○大河内教育長

今のお話自体が教育委員会、子育てに関わる部分で、核家族、それから育ちが全然変わっている中で、教員の話になると、やっぱり今言われたように、教員に求められる部分というのは、今まで何でも学校、先生方ということがあったんだけど、先生方も完璧じゃないじゃないですか。でも、完璧じゃないということを言えない部分があつたりして、それがプレッシャーになるんですけども、今回、星山先生の研修、それから夏季研修、あといろいろな地区の情報を集めますと、変な間違いじゃなくて、先生方も不完全な人間なんだよということを含めて、やっぱり、今、星山委員からもありましたけれども、みんなで助け合うような、そういう部分がないと、孤立しちゃう人間ばかり増えちゃって社会が崩壊しちゃうのかなという感じがすごくするんですよね。

ですから、逗子はコミュニティ・スクールを後出しで来ていますけれども、今、一番いろいろな課題が浮き彫りになってきている中のコミュニティ・スクールをつくっていく段階ですので、不登校の話もありましたが、各所管が連携し合いながら、コミュニティ・スクールも含めて、地域を挙げて、学校を挙げて取り組めればいいと思いますけれども、福田先生、何かありますか。

### ○福田委員

コミュニティ・スクールがスタートした、そして、多くの関係者が集まってきて熟議が始まったというところで、これは今後の展開をすごく期待しているんですけども、2つあって、1つは、コミュニティ・スクールの在り方が、例えば、6、3で9年間を見通した形で、小・中一貫という連携といった中で考えていこうという、逗子の場合はそこにオリジナリティがあると思うんですが、一方で実際には、小学校や中学校の抱える問題というのはそれぞれ学校あるいは地域単位で微妙に違ってきているところがあるので、どういうふうにすみ分

けてというか、運営会議をどういうふうにやっていくのかというのは課題が残るのかなと。そこをうまくやらないと、ぼんやりとした学校運営会議になってしまふんじやないかというので、9年間という単位と、6と3という、それぞれの違いというのは、きちっとすみ分ける必要があるのかなというのが1点。

それから、運営会議でいろいろ話が出てきて、問題点というのは浮き彫りにされるわけですけれども、問題はその先なんです。何が課題かというのが出てきた後、どうやって解決するのかとか、どうやって運営していくのかというところが求められていて、そこには単なる運営委員の熟議だけでは済まない、実際には、その課題解決に向けて動く実動部隊とかサポートシステムというのが必要になってきて、プラスアルファでそういう動ける組織をくっつけてやらないと先に進まないのかなという、そこら辺はちょっとこれからの課題だと思うんです。

船頭多くして船山に上るとか何とかとあるんですけども、そういうことになりかねないんですよ。みんな、とにかくいろいろなことを言ってくれるんですけども、でも、それから先を常に考えていってほしいと。それがやっぱり課題になってくると思いますし、実際、学校運営委員会に関わっている中で、もう一つ何か食い足りないと感じているのは、その後のところがうまくできないというもどかしさというのを感じているので、逗子はそこら辺をぜひ一緒に考えてほしいなと。

### ○大河内教育長

今後の後半の部分は、地域活動協働本部の実動部隊の部分なんですけれども、そこもやっぱり、急がずに、現状を踏まえながら、社会教育を中心に活動しながら、今、取り組んでいますので、近々にいろいろな情報がまた出てくると思いますので、そのときにまた御指摘いただければと思います。

コミュニティ・スクールの件で、そのほかいかがですか。

若林委員、どうぞ。

### ○若林委員

コミュニティ・スクールを知ってもらうということが大切だと思っていて、私がPTA役員を昔やったときなんかは、学校に行っても、なかなか学校のことが分からなかつたり見えてこなかつたりという、ちょっとうわさ話があつたりとか、その程度だったりしたこともあるって、地域の活動を学校も一緒にできる場を増やして、常に隣にいるという形をつくっていて知っていくとか、子どもの抱えている問題や学校の抱えている問題を、個人情報もあり

ますからどの程度か分かりませんけれども、もっと近くに、こどもまんなか社会という言葉が好きなんんですけど、子どもを真ん中にして、学校と保護者と地域が一丸となって子どもたちを助けていく、成長を助けていく、見守るということが大事だと思っているので、まず、コミュニティ・スクールを知っていって、逗子も冊子とかあるんですか、そういったチラシとかパンフレットとか。ほかの他市町では、コミュニティ・スクールの取組とか特化したチラシなども見たりしたこともあるので、何かそういったもの、広報もありますから何気なくあるのかもしれないんですけども、そういうたのも必要かなということちょっと感じます。

### ○大河内教育長

コミュニティ・スクールの周知に関しては、所管のほうで現時点ではどうですか。  
長谷川担当課長。

### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

逗子独自のパンフレットというものは、まだ作れていません。これから、まだまだ始まって形を模索しながらというような形を、今いろいろ考えながらやっているところなんですけれども、今後、地域が協働活動のほうもうまく回り出していく中で、学校運営協議会と地域学校協働活動の2つがいい形で回っていって、学校づくりも地域づくりも双方がうまく回っていくものを目指していますというところを、やっぱり周知はしていきたいなと考えていますので、その辺りは課題として少し……。

### ○大河内教育長

そのタイミング的なものの課題もあるので、その辺については関係所管とも連携しながらやっていければと。

### ○福田委員

コミュニティ・スクールに関しては先行事例がたくさんあって、学ぶべきところがあるわけですね。逗子が後発だということは事実なんですけれども、後発であることのよさは、成功しているところのよさをもらってこれるんですよ。そこにプラスアルファをつけることができるということを考え、やっぱりいまでも、これから検討するとか、ゆっくりやっていくというんじゃなくて、そういう成功した事例を学びながら取組を進めていってほしいなという、それはちょっと感じます。

### ○大河内教育長

攻めの発信ということですね。分かりました。

## ○福田委員

広報の話は、そうですよね。始めたんだから、ぜひ皆さんに知ってもらって、積極的に進めていくという姿勢が大事だと思います。

## ○大河内教育長

また来月、教育総会もありますので、いろいろな席で、また御助言をいただければと思います。

そのほか、コミュニティ・スクールでございますか。よろしいですか。

その他、議事として何かありますか。

## ○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

## ○大河内教育長

それでは、委員の皆様から、その他、議事として何かございますか。

高橋委員。

## ○高橋委員

議事といいますか、ちょっと教えていただきたいなと思いまして、主に中学校の部活動の、今は地域展開とか地域連携という言葉にはなっているんですけども、私の知る範囲では、市のスポーツ協会とか、その傘下の団体に動きが見られるのかなと思うんですが、こういったことについて、やはり行政のサポートというのは不可欠なことだと思うんです。施設面とか、あと運営、主に保険だとか何とかということがあると思うんですが、その辺り、地域が、そういうしたものに関わっていこうという競技団体なりスポーツ団体なりに対して、行政側として何かお考えがもしあればちょっとお聞かせいただいて、今後のそういうものが活動しやすいような環境とかビジョンなり何なり、今現在の時点で結構ですのでちょっと教えていただけると、これから活動の励みにもなるのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

## ○大河内教育長

関係所管のほうでいかがですか。

小野参事。

## ○小野教育部参事

部活動の地域展開ということで、これも先月、少し進捗をお伝えしたかと思いますけれども、来月、また会を持つような予定で、今、準備をしています。アンケートを子どもたち、

それから保護者に取りました。その後、今現在は地域の団体のほうにアンケート調査をしているところです。そういうアングレート調査を通して、ニーズだったりとか、いろいろな課題みたいなものをそこから抽出しながら、この先の在り方みたいなものを考えていきたいなと思っています。

来月の会は、いよいよ今度は学校の先生たちにも少し入ってもらうような方向で、今、進めていますので、まだ地域の方に何かお示しできるようなところまでは至っていませんけれども、また来月、その辺り、進捗をお伝えできればと思います。

以上です。

### ○大河内教育長

よろしいですか。

### ○高橋委員

ありがとうございました。

### ○大河内教育長

全国の教育長会の中でも、部活動の地域展開、地域移行については結構話題になっていて、もう極端ですね。本当に進んでいるところは進んでいるけれども、全くできない、というのは、九州のほうなんかは部活動中心ですから。ただ、その中で出ているのは、これも前もお話ししましたけれども、中体連があまりにもマンモス化しているから、これからどんどん人が少なくなっていくのに追いつかない、縮小しなきやいけないということで、全国大会は減ってきてているんです。

その中で、もう一つは、チャンピオンスポーツ的に勝敗を決めるだけの大会じゃなくて、競技自体が持っている楽しさを味わうことを子どもたちも求めているんだということで、例えば、県大会に1時間、2時間かけて行ったけど、1回戦で負けて、また1時間、2時間かけて帰ってくると。だから、競技自体を楽しむのか、勝敗を優先するのかということで、全国の教育長会の中では、楽しむためのスポーツの場をどうやって提供すべきかと。そのためには、やっぱり予算とか国の補助とかという思想になるんだけれども、逗子の中でも、とことん頑張っていきたいというようなお子さんもいるし、いろいろな楽しみたいというお子さんもいるので、アンケートを実施し、子どもや先生方の思いが出てきますけれども、いろいろな形の中で逗子らしい地域展開というのも図っていかなければと思っています。また高橋委員も、スポーツ少年団の立場でいろいろ関わることもあると思いますけれども、いろいろな意味で、逆に情報がありましたら、委員会のほうにも情報をいただければと思います。

**○高橋委員**

分かりました。

**○大河内教育長**

関連で、坂本文化スポーツ課長、補足ありますか。よろしいですか。

**○坂本文化スポーツ課長**

はい。

**○大河内教育長**

その他、ございますか。

**○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）**

1点、追加ですみません。

**○大河内教育長**

中川担当課長。

**○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）**

お手元に今、広報の9月号を配付させていただきまして、こちらのほうに、表紙から3枚ほど、スマイルの現状というか、スマイルの活用の方法と、最後の4ページのところに、「学校に行けない子ども、保護者もサポートします」ということで進めております居場所づくりのところを、アナウンスしました。現時点で、この広報を見てかというところがあるんだと思いますが、二、三件ほど、午前中の使い方というか、そういった御相談がちらほらと今出てきておりますので、そこが実際、お子さん、保護者も含めて、そのタイミングで活用ができると、掲載したかいはあったのかなというところでございます。また、午前中の利用とかが増えてきたところで進捗はお知らせしたいなと思っております。

あわせて、こちらは市が作ったものではなくてお示しはできなくて、すみません。今日はチラシを持ってこなかったんですけれども、フリースクール等の協議会が逗子市にはできておりまして、そこで、昼間というか、子どもの居場所マップというものをデジタルで作っているものがございます。今日御用意できなかつたので、次回以降、こういったもののチラシでというところで、QR等を読んでいただくと、スマイル、例えば、なぎさにあるとか、そういういった民間のフリースクールの施設等々が紹介されるというところもしておりますので、子どもたちの居場所というものが少しずつでもできてきているのかなと考えております。

以上になります。

**○大河内教育長**

ありがとうございます。とかく不登校対策というと居場所設置とか箱物とかの形にいきがちなんだけれども、市民交流センターの館長とも行き帰りで話すことがあるんだけれども、居場所といつても、心が、つながりがないと本当の居場所じゃないんだろうということで、今回こういうスマイルの場所を提供する中でも、やっぱりつながりができるから、また行ってみようかなということになるので。

また、今まで指摘されてきた、こういう話をする中でも机上の空論だということで星山委員からも指摘されまして、数値的にどうなんだということもありました。エビデンスがない中で話してもしようがないので、小・中学校で不登校、不登校ぎみの子、または、今、一番この会の中でも指摘されている、どこともつながっていない子どもの把握をして、それで関連して、不登校対策のプロジェクトチームを立ち上げましたので、どういうふうにしていつたらいいかということも、星山委員のほうからずっと今まで言われてきました。先月ですか、やっと見えてきたねという評価を受けたんですけども、そのエビデンスに関わる部分については、関連所管のほうでいかがですか。言える範囲もあると思いますけれども、小野参事、どうですか。

### ○小野教育部参事

今、こちらで手元にあるものとしては、令和6年度間の不登校の数、割合というところになりますが、令和6年度が小学校4.8%、中学校7.9%というところになっています。令和5年度との比較になりますけれども、令和5年度、小学校は3.5%だったので、県や国同様、増加しているんです。ただ、中学校のほうは令和5年度が8.9%で、それが令和6年度7.9%で1%減というところになります。これは、こちらで分析をしているところでは、中学校の3校に、校内の支援教室に専任指導員をつけて拡充したことの成果がしっかりと出たのかなとは感じているところです。こういった数値の変化も見ながら、効果的な取組につなげていくというのがやっぱり大事なんだなと感じたところです。

以上です。

### ○大河内教育長

関係所管のほうで、そのほか補足ありますか。なければ不登校に関わる部分で、各委員さん、いかがでしょうか。

星山先生、いかがですか。

### ○星山委員

今の御報告にあったように、だんだん何が効果があるのかも分かってきていて、学校で通

常級に入れないけど、学校の中までは来れる子たちの環境整備というのはとても効果的で、そこに来れば、給食も出るし、人にも会えるということで、一つすごく重要ということも分かってきましたし、あともう一つは、逗子は恵まれていらっしゃると思うんですけど、やっぱりついてくれる人なんです。これは逗子じゃないところなんんですけど、実験したんですが、ある小学校は、集中的にサポーターさんを入れたら不登校はゼロになったんです。

だから、人がいてくれて、教員じゃなくても、だから、コミュニティ・スクールも本当はすごい重要で、地域の方たちがちょっと声をかけてくれたり、迎えに行ってくれたり、声をかけ合ったり、それで、学校の中の教室に入ることが正しいことじゃなくて、とにかく人に会えて、生活のリズムが整っていくという環境を整えるだけでもこんなに効果はあるんだよねというのがだんだん見えてきたので、戻すことではなくて、つながること、その子たちが今どこで何をしてほしいと思っているのかということを丁寧にやっていけば、逗子は学校数も少ないので、それに支えようと思ってくださる地域の方たちが非常に多い地域なので、何とかなるんじゃないかなと。

何とかなるというのは全員戻れるということではなくて、全ての子どもたちがどこにいて、どういう生活をしていくかということに関して私たちがケアできているという数字が出てくるということがとても大事なんじゃないかなと思っているので、少しずつですけど、前には進んでいるんじゃないかなと思っていますので、今後ともよろしくお願ひします。

### ○大河内教育長

まさに教育ビジョンの「つながりに気づき つながりを築く」ということで、そこにやっぱり重きを置いていかなきやいけないかなと思います。学校現場で今、すごく私自身も思っていて、所管にも話しているんですけども、雰囲気、言葉にできないその雰囲気、これも学級の雰囲気、職員室の雰囲気、福田委員にはよく学校訪問時に職員室をぱっとのぞいてただいて、ちょっと雰囲気が変わったねと言われますが、学級でいえば、学んでいるときの、失敗したときの、みんながフォローしてくれる雰囲気とか、また行きたくなるような雰囲気とかがあるので、これからいろいろな居場所はつくったとしても、それを手助けする雰囲気というか、そういうものというのは、このつながりに関わる部分があるんだけれども、いかがでしょう。学級経営というのは、これは福田委員が専門だと思うんですけども、従来あった学級経営というのはすごく指導にばかりいっちゃって、学級経営自体が今、おろそかになっているような感じがするんです。

昔の話をするとあれなんだけど、昔、学校現場にいたときに、学級経営のイロハを先輩に

教わって、人間関係づくりとか班づくりとかいろいろな活動の中で、学級がすごく母体になって動いていくことがあるんですけれども、ちょうどそこが今、課題かなという感じを個人的に思っています。それについていかがですか。

これは人間関係づくりになると思うんだけど、学級、学校の雰囲気だけじゃないんだけど、やっぱりそこが大事かなと。今回、中学校でスペシャルサポートルームをつくるのも、あそこに行けないけど、あそこを見ている子がいるんですね、グレーゾーンの子が。自分がそういう状態になったときに、ああいう場があるんだなということだけでも、学校が過ごしやすいじゃないですか。何かあったときに、どこにも居場所がないという形になっちゃうと、挫折したらすぐ不登校になっちゃうんです。先ほど小野のほうからもあったように、やっぱりアバウトなんだけど、みんなで何とか、あそこがあるよと。学校じゃない、学級じゃないけど、行ける場があるんだというところが一番、今、救いになっているのかなということも思って、廣末担当部長も今すごく悩んでいるところがあると思うんですけども、そういうところはいかがですか。

#### ○廣末教育部担当部長（子育て担当）

星山先生がおっしゃっていたように、手探りのところから、先がちょっと見えてきた気が非常にしております。どういうアプローチをしていけばいいのかというところについても情報が出てきたことによって、こちらも発信ができるようになっています。

先ほどもお問合せも幾つか入ってきたという報告もあって、実際にどこともつながっていない不登校の小学生の子の親とスマイルでちょっと会話ができる、つながることができるようになってきたということも実際にあって、そうすると、その方たちとも相談しながら、どういうアプローチがいいのかというところも、だんだん出てくるのかなという気がして、また、先ほどから星山先生もおっしゃっているように、人をどうしていくかというところはあって、今、広報にも、専門指導員の石田さんを顔として載せてていますけれども、あそこに行けば、誰か職員がというところでつなげていけるようにまずはしたいなと、その先にもう少し進んだ人の配置ができれば、より進んでいけるんじゃないのかなというところをちょっと考えていて、これからもいろいろな方と私たちもつながりながら進めていければと思います。

#### ○大河内教育長

図書館でも、僕、たまに通ると、大人の居場所とか、また子どもの居場所があって、まさしく、今、担当部長の話を伺いしていると、今までどうしても学校がゴールだから、学校

に行かなくちゃならない、ねばならぬとあったんだけれども、これから逗子の取組というのは、学校もあるよねというか、そういうソフトランディングみたいな感覚でないと包括できませんよね、一番最初の星山先生のインクルージョンというか。そういう意味で、今、動き出していますけれども、エビデンスが出た中で、どこの市町と比べるとかではないんだけれども、思ったよりそんなに多くはないんだけど、ただ、いるのは事実なので、そういう少數としても、いる子たちにどういうふうに手を差し伸べるかということについては、やっぱりマイノリティーに対する思いというか、そういうのが大事なのかなと思っています。

いかがですか、補足などございますか。よろしいですか。星山委員。

### ○星山委員

だから、やっぱり全ての公共施設に居場所をつくるぐらいだと思います。だから、逗子はいろいろなものを持っていらっしゃるので、そこを人ごとじゃなくて一つ一つ、ここだったら行ける、あそこでたら行けるという親子が一組でも増えるようにしていけば、やがてはつながるのではないかなど。給食センターにお母さんと一緒に御飯を食べに来るだけで出席にして、顔を見ている、それを連携しているところもありますし、私たちも情報共有ですね。どこかには行っているけど、どこかは知らないというやり方ではなく、どこかにつながっているのであれば、また今度は私たちの連携力も必要かなと思いますけど、一人でも多くのお子さんが居場所が見つかるといいなというのあります。

ちょっと話がそれちゃって申し訳ない。また夏休みに、これはすごくいいと思ったのは、どこの市だったかな、栃木県だったかなと思うんですけど、妊娠8か月のお母さんのサークルをつくっているところがあって、妊娠8か月になると10人ずつぐらいでサークルをつくって、そのお母さんたちの会をやるんです。その子が出産して生まれて1歳になるところまでやっているんですけど、めちゃめちゃいい取組と思って、そこで出会う人たちが、子どもの1歳の誕生日を、市がみんな一緒に祝ってくれるんです。ほとんど出席が100%だと言っていて、そこで補助金か何かをもらえるんだと思います、そこに来ると。だから、妊婦たちがみんな来るんです。でも、そうすると、地域の中で必ず同じ月生まれの子どもたちの親同士が妊婦さんのうちから、パパもそうですけど、つながっていくシステムとかを、少子化で何とかしようと思っているところはすごく先駆的に取り組んでいる例とかを見て、すごいなと思ったんですよね。だから、皆さん、これはいろいろな事例で、逗子もきっといい事例がたくさんあると思うので、なさっている取組をどんどん発信していただければ、こんなことをやっているんだなとお互い分かれば、もっとつながれるかなと思いました。

## ○大河内教育長

意外と知っているようで知らない部分が多々あるので、もっと早く言ってよとテレビでもコマーシャルをやっていますけど、ささいなことでもいいから、その発信が新たなつながりを生むと思うので、今、御助言いただきましたように、我々のほうで、やっぱり積極的な発言を、発信をしながらつなげていければと思いました。ありがとうございます。

それでは、そのほかございますか。

ないようですので、以上でその他について終わりたいと思います。

次回の定例会についてですが、次回は、10月22日水曜日、午後2時30分から予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。